

八尾市支払情報検索システム仕様書

1 システム名

八尾市支払情報検索システム（以下「システム」という。）

2 業務目的

八尾市（以下「本市」という。）では、会計課にて口座登録を行っている債権者に対し、口座支払の際に口座振込通知書をハガキで印刷・郵送している。しかし、現在使用している印刷機は老朽化が進み、更新時期が迫っている。また、印刷にかかる各種のコストが上昇していることや、ハガキの印刷・発送作業で頻繁に人手を割かれることも業務負担となっている。加えて郵便料金的大幅な値上げもあり、これらの要因から経費削減の必要性が一層高まっている。

そこで、本事業では、ハガキに代わるオンライン通知システムを導入することを目的とする。新システムの導入により、運用コスト等を踏まえた費用対効果の観点からも、従来の印刷・郵送に比べてコスト削減が見込まれる。また、債権者はウェブサイト上で振込内容をいつでも詳細に確認できるため利便性が向上し、本市においては問い合わせ件数の減少による業務効率化と人件費削減も期待できるものである。

3 業務期間

- (1) システム構築期間：契約締結日から令和8年1月31日まで
- (2) システム運用期間：令和8年2月1日から令和8年3月31日まで

4 システムの概要

財務会計システムで債権者口座登録を行っている業者への口座振込を行う際の支払情報ファイルをアップロードすることにより、ウェブページまたはPDFファイルの口座振込通知書を閲覧及びダウンロードすることができるシステムの構築。

このシステムは、債権者がIDとパスワードを入力し、自らの口座振込内容をウェブサイトで確認できるものとする。

5 業務の内容

支払情報検索システムの構築から口座振込通知書確認画面の公開までに必要な一連の業務及びシステムの運用保守。

- (1) システムの構築
- (2) サイト構成・ページデザインの作成
- (3) サイトの公開
- (4) システム導入支援（管理者に対する研修）
- (5) システムにかかる運用保守

6 システム構築の詳細

(1) システムの基本機能

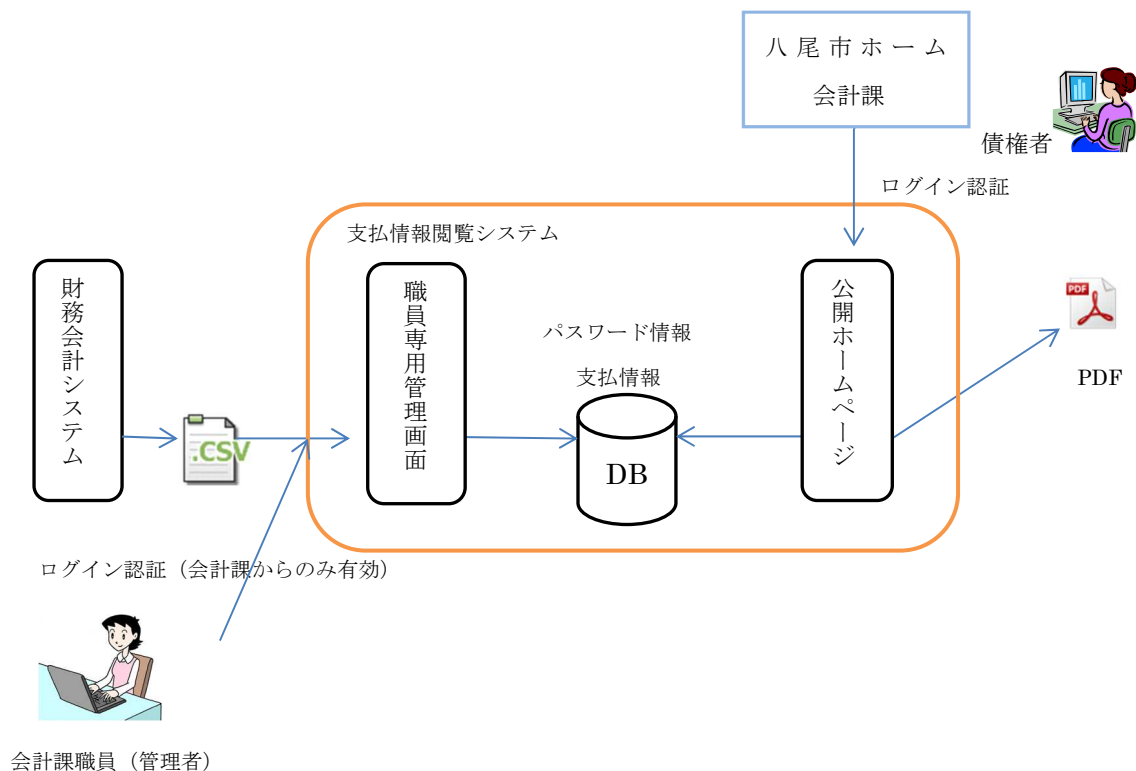
- ① すべての機能についてインターネットを経由しインターネットブラウザソフトを使用して利用が可能であること。
- ② システムを構築するサーバはレンタル（ASP）方式によるものとする。
- ③ CSV ファイルのアップロードにおける通信においてはSSL 暗号化通信が行えること。
- ④ 債権者によるスマートフォンからの閲覧においても支障のないページであること。ただし PDF ファイルの閲覧に必要なソフトウェアは債権者が用意している事を前提とする。
- ⑤ 各 CSV ファイルには機種依存文字等の特殊な文字は無いものとする。

(2) 管理者及び利用者の環境

- ① 端末側にインターネットブラウザ以外の特別なプログラムの必要がないこと。
- ② Microsoft Edge 及び Google Chrome の最新バージョンでの利用を想定し、システムの構築を行うこと。

(3) システムのライセンス数及び容量等

- ① システムの管理者 ID 数は1を標準とする。
- ② 支払情報検索を行う**債権者数は約 5,000 件**を基準とする。
- ③ 月間の**通知件数は約 3,000 件**を基準とする。



(4) サイトの掲載情報及び件数

分 類	内 容
利用者マスタ	債権者番号、債権者名、支店名
支払明細項目	振込日、担当課名、銀行名、支店名、預金種別、口座番号、振込金額、債権者名、支出命令番号、摘要

口座振込通知書 システム確認画面イメージ

口座振込通知書																																				
下記のとおり、口座振込の手続きをいたしましたので、お知らせします。 お振込内容などご不明な点がございましたら、各担当課へご照会ください。																																				
振込年月日 令和8年〇月×日 、八尾市会計管理者																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">担 当 課</td> <td style="width: 40%;">〇〇課</td> <td style="width: 20%;">支出命令番号</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>振 込 先</td> <td>××銀行〇〇支店 普通 123***</td> <td>金 額</td> <td>5,250,000 円</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td colspan="3">△△工事</td> </tr> <tr> <td>担 当 課</td> <td>〇〇課</td> <td>支出命令番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振 込 先</td> <td>××銀行〇〇支店 普通 555****</td> <td>金 額</td> <td>4,840,000 円</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td colspan="3">〇〇工事</td> </tr> <tr> <td>担 当 課</td> <td>〇〇課</td> <td>支出命令番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振 込 先</td> <td>××銀行〇〇支店 普通 543***</td> <td>金 額</td> <td>4,840,000 円</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td colspan="3">〇〇工事</td> </tr> </table>	担 当 課	〇〇課	支出命令番号		振 込 先	××銀行〇〇支店 普通 123***	金 額	5,250,000 円	内 容	△△工事			担 当 課	〇〇課	支出命令番号		振 込 先	××銀行〇〇支店 普通 555****	金 額	4,840,000 円	内 容	〇〇工事			担 当 課	〇〇課	支出命令番号		振 込 先	××銀行〇〇支店 普通 543***	金 額	4,840,000 円	内 容	〇〇工事		
担 当 課	〇〇課	支出命令番号																																		
振 込 先	××銀行〇〇支店 普通 123***	金 額	5,250,000 円																																	
内 容	△△工事																																			
担 当 課	〇〇課	支出命令番号																																		
振 込 先	××銀行〇〇支店 普通 555****	金 額	4,840,000 円																																	
内 容	〇〇工事																																			
担 当 課	〇〇課	支出命令番号																																		
振 込 先	××銀行〇〇支店 普通 543***	金 額	4,840,000 円																																	
内 容	〇〇工事																																			

(5) システム要求機能

■管理者機能

- ① 財務会計システムから抽出しアップロードされた支払情報ファイルのデータは最低12か月分蓄積され、蓄積期間経過後は自動で削除されること。
- ② 財務会計システムから出力した債権者データ（csv形式）を一括登録更新できること。

- ③ 債権者登録時に初期パスワードを付与できること。
- ④ 債権者情報は1件ごとに修正、追加、削除が行えること。
- ⑤ 初期に配布するパスワードは初回ログイン時に強制的にパスワード変更が行えること。
- ⑥ 債権者がパスワードを紛失した場合などに一時的に任意のパスワードへの変更が行えること。
- ⑦ 債権者によるログイン失敗時のアカウント凍結を解除できること。
- ⑧ 管理者は財務会計システムから抽出した支払情報データ(csv形式)を一括してアップロードし公開できること。
- ⑨ 管理者は債権者が通知書を確認する画面を管理画面から同時に確認できること。
- ⑩ 支払情報が公開されたタイミングでメールでの通知を希望する債権者に、指定されたメールアドレス宛てにメールでの通知が行えること。
- ⑪ メールでの通知を行わない設定が債権者毎に行えること。
- ⑫ 一旦一括登録した支払情報について、管理画面から個別の支払情報の削除が行えること。
- ⑬ 公開される支払情報にて、振込先口座番号は上3桁まで数字で表示され、それ以下の数字は「*」表示されること。

■債権者機能

- ① 債権者はIDとパスワードの入力により、最低12か月前までの振込通知書データを確認できること。
- ② メールアドレスを登録することにより、支払情報が更新されたメールが受け取れること。
- ③ ログイン画面からパスワードの初期化が行えること。
- ④ パスワードの変更がいつでも行えること。
- ⑤ ログインを一定回数以上失敗した場合、自動的にアカウントを凍結できること。

(6) システム導入にかかる支援

- ① システムの運用管理を適切に行うことができるよう、管理者の操作方法をまとめたマニュアルを作成し、管理者の操作説明を本市の指定する場所にて1回実施すること。
- ② 本業務に係る打合せや定例会は本市の指定する場所にて行うこと。
- ③ 本市が指定する債権者へIDとパスワードを記載した通知書の作成及び封入封緘を行い、完成品は本市に納入すること。債権者の送付先等のデータはセキュリティ対策を講じたUSBメモリに保存して、受託事業者の担当者に直接手渡すこととする。

7 システムの運用保守

(1) 提供の環境について

- ① システム構築の環境については ISMAP に登録されているデータセンターを利用すること。

(2) 情報セキュリティについて

- ① ファイアウォール、不正侵入検知システム等の設置など、十分なセキュリティ対策を講じること。
- ② 債権者の口座情報、住所、連絡先、メールアドレス、振込金額など、データベースに保存される企業情報の管理は厳重に行うこと。
- ③ 企業情報の入力画面や、各 ID でのログイン後のデータ処理については、すべて SSL 通信で行うものとする。なお、契約期間中に SSL 通信が利用できるよう、SSL サーバ証明書の取得及びサーバの設定を行うこと。
- ④ 企業情報の保護や、データ改ざん防止等について十分配慮すること。

(3) サービスレベル及び障害発生時の対応について

- ① サービスは原則 24 時間 365 日稼働させるよう維持管理を行い、年間をとおした平均稼働率は 99.9% とすること。
なおシステムの停止が伴うセキュリティアップデートなどのメンテナンス作業については原則、作業の実施の 2 週間前に本市に通知し了解を得るものとし、これに伴うシステムの停止は稼働率の算出には含まない。
- ② システム及びサービス全般についての問い合わせへの対応は、電話又は電子メールで行い、対応時間は原則として平日の 8:45 から 17:15 とすること。
- ③ システムに障害が発生した場合は、平日においてはできる限りすみやかに対応すること。
- ④ 受託者がシステムの異常を検知した場合、平日の営業時間内については、すみやかに管理者に連絡すること。夜間、休日等においても適宜対応すること。
- ⑤ システム障害の復旧時間は、平日の 8:45 から 17:15 においては、障害を認知してから 12 時間以内に、夜間、休日等においては 24 時間以内とする。

(4) その他

- ① システム利用終了時に、当システムのデータを、移行がスムーズに行える汎用性のあるデータ形式で管理者または管理者が指定する事業者に提供すること。データ移行の作業は、受託事業者の負担により行うものとする。
- ② 本仕様書に定めのない事項については、本市と受託事業者においては協議の上決定するものとする。
- ③ 本業務の実施にあたっては、本仕様書のほか、以下の関係法令等に準拠して行うものとする。
 - 1) 八尾市情報セキュリティ規則及び八尾市情報セキュリティ対策基準
 - 2) 八尾市財務規則
 - 3) その他関係法令等